

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2015年度
第6号

2016年 1月5日
文責 馬場 隆

第1回確定交渉 (12/25)

人事委勧告どおり 月例給の改善 (平均0.21%)、ボーナス0.1月増を提案 超勤縮減や臨時教職員の待遇改善などを次回以降の交渉課題として確認

高教組は 12 月 25 日、今年度の確定交渉の第 1 回交渉を行いました。交渉には高教組から小田委員長他 7 人が、県教委から池松教育長他 7 人が参加しました。

各職場から集約した重点要求署名 2461人分を教育長に手渡す

交渉の冒頭で高教組は、この日までに学校現場から集約した重点要求署名 2461 人分を第 1 次提出分として、池松教育長に手渡し、現場の教職員の気持ちを受け止めて欲しいと訴えました。その後示された県教委の回答では、今年度の賃金については、10 月 9 日の人事委員会勧告のとおり、給料表の改善や単身赴任手当の引き上げによる月例給の引き上げ(平均 0.21%)、ボーナスの 0.10 月増(今年度の差額分は条例改正後支給)を提案しましたが、超勤縮減等の労働条件の改善については、従来からのとりくみを中心とする回答で、新たな前進はありませんでした。

賃金リンク導入反対の意見(アンケート結果より)413人分を教育長に示して交渉

春闘時に最大の課題であった「賃金リンク」(人事評価の賃金への反映)制度の導入については、7 月に「当面保留」「他県や知事部局等の動向を見ながら検討」という回答が出されていましたが、高教組は、確定交渉に向けたアンケートで 8 割を超える教職員が「導入すべきでない」と回答し、413 人が反対理由について具体的に記述していることを示して、将来的にも導入しないことを求めました。これに対して教育長は「(賃金リンクについて)こういう心配があるのだろうと思

う」と述べながら、「いずれ避けては通れないだろうと思っている。ただ、納得を得られる制度の構築が大前提と考えている」と回答しました。

超勤縮減や臨時教職員の待遇改善については「検討している」「協議させてほしい」

県教委交渉で毎回重点課題になっている超勤縮減について、高教組は「人事委員会報告でも学校の教員の問題をとりあげている。これまでどおりのとりくみをやっていくというのでは不十分だ」と追及しました。これに対して教育長は「教職員の心身の健康を守るために過度の超勤は減らしていかなければならないと思っている。人事委員会報告にも指摘があるので、今までのとりくみに加えて何ができるのか検討している」と回答しました。

また、臨時教職員の待遇改善について高教組は、全国的には健康診断の公費負担や年休の繰り越し等の改善がすすんできることを示して、長崎県も遅れずに改善をすすめるべきだと追及しました。これに対して県教委は、「健康診断の公費負担は予算要求をしている」「(年休の繰り越しについて)どうできるか協議させてほしい」などと回答しました。

第1回交渉の大枠は以上のとおりですが、確定交渉は1月22日(金)までに、あと3回の交渉があります。現場の教職員の要求を前進させるために高教組は全力を尽くします。県教委提案や回答に対するご意見を高教組にお寄せください。

FAX : 095-826-2976

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ